

地域結集型研究開発プログラムの事業および評価の概要

1. 事業の概要

(1) 趣旨

地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取扱う産学官の共同研究事業であり、大学等の基礎的研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施するものである。

(2) 事業概要

- i) 本事業は、国が設定する重点研究領域または国が目指すべき科学技術分野において、研究開発型企業、公設試験研究機関、大学等地域の研究開発セクターを結集して推進する共同研究事業である。
- ii) 事業の推進、調整等のため、機構、都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等の中核機関が協力し、中核機関に運営体制を構築する。
- iii) 事業を円滑に実施するため、中核機関に、企業化統括、代表研究者、事務局スタッフを配置するとともに、企業化促進会議、共同研究推進委員会等の研究推進機能を整備する。また、研究の実施にあたり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。
- iv) 事業の実施期間は、事業開始から原則5年間である。

2. 評価実施方法

評価作業は、以下の通りである。

まず、各事業実施地域から提出された事業終了報告書に基づき、地域振興事業評価アドバイザリボードにおいては、事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望、研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望等についての面接および現地調査が現地で行われた。アドバイザーは面接調査結果を評価用紙に記入し、それを参考にPOが本事後評価を作成した。

事後評価の目的は、事業の実施状況、研究成果及び波及効果を明らかにし、今後の研究成果の展開及び事業運営の改善に資することである。

評価は、以下の観点から実施した。

- ① 事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望
- ② 研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望
- ③ 成果移転に向けた取り組みの達成度及び今後の展望
- ④ 都道府県等の支援及び今後の展望

3. 今後の予定

事後評価結果については、研究開発の目的、研究開発の概要とともに、事業ホームページで公開する。